

令和2年度 鶴岡市立荘内病院会計年度任用職員 募集案内

- ☑ 地方公務員法、地方自治法の改正に伴い、令和2年4月から会計年度任用職員制度が開始されます。
- ☑ 現在の嘱託職員や臨時職員の職は、会計年度任用職員制度に基づく職に移行し、鶴岡市では、1週間当たりの勤務時間が常勤職員より短いパートタイム会計年度職員を募集します。

- 契約期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- 受験資格 別添の各職種の応募資格を満たす人で、次のいずれにも該当しない人とします。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- 申込期限 令和2年2月14日(金)までに提出書類を提出先へ郵送または持参してください。
- 提出書類 (1) 鶴岡市立荘内病院会計年度任用職員申込書兼経歴書
(2) 資格を証明する書類の写し(資格を要する職種の場合のみ)
- 選考 書類審査を一次選考とし、一次選考に合格した方を対象に面接を行います(面接日時は個別に連絡)。選考結果は3月中旬頃までにお知らせします。
- 提出先・ 荘内病院総務課 Tel26-5111(内線6323または6341)
問合せ先 〒997-8515 鶴岡市泉町4-20
- 申込書の交付 申込書は、鶴岡市立荘内病院総務課で交付します。
荘内病院ホームページ「採用情報」からダウンロードすることもできます。
※ 提出された申込書は返却しませんので、ご了承ください。

職種 ※ 職種や業務内容の詳細については、募集一覧をご確認ください。

- 診療部
薬剤師(薬局)、臨床検査技師(病理科・中央検査科)、管理栄養士(栄養科)、看護師(地域医療連携室・物流管理センター)、精神保健福祉士(地域医療連携室)、診療助手(放射線画像センター・病理科・中央検査科・薬局・リハビリテーションセンター)、事務員(地域医療連携室・物流管理センター)
- 看護部(外来・入院棟・手術センター・血液浄化療法センター・救急センター・集中治療センター等)
看護師・助産師・准看護師、看護助手
- 事務部
事務員(総務課・医事課)、図書司書(総務課)、技術員(総務課)、総合相談員(医事課)
- 医療安全管理部
事務員(医療安全管理室)
- 看護専門学校
事務員(荘内看護専門学校)

会計年度任用職員制度の概要

- 一会計年度内の任期で任用されます。ただし、従前の勤務評価に基づき再度任用される場合があります。
- 身分は一般職の地方公務員(非常勤職員)となり、地方公務員法に定める服務規律が適用されます。任用後1か月間は条件付採用期間となります。
- 勤務条件により社会保険(協会けんぽ)、雇用保険に加入します。

報酬

- 類似する職務の常勤職員の給料表をもとに、職種ごとに定めます。
- 報酬の支給方法は、週当たりの勤務時間が一定の職は月額報酬、勤務時間が一定でない職は日額または時給報酬となります。

期末手当

- 期末手当は、任用期間が6ヶ月以上で、かつ、勤務時間が週15時間30分以上の場合に支給します。
- 支給月数は年間1.45月とし、6月と12月に支給します。ただし、令和2年度6月の期末手当は、在職期間3カ月未満（4/1～6/1）となるため、期間率の割り落としがあります。

費用弁償（交通費）

- 片道の通勤距離に応じて支給します。

週5日勤務、自動車通勤した場合、下記のとおりとなります。（上限55,000円）

2 km～	6 km～	10 km～	15 km～
2,900 円	3,500 円	4,300 円	5,400 円
+ガソリン代相当額	+ガソリン代相当額	+ガソリン代相当額	+ガソリン代相当額

休暇

- 勤務条件に応じて、年次有給休暇と特別休暇（有給と無給）が付与されます。